

大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者の選定結果について

平成27年11月10日
大分県福祉保健部障害福祉課

1 経緯

大分県身体障害者福祉センターの指定管理候補者の選定にあたり、大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会（以下、選定委員会）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会委員

委員長 衣笠 一茂（大分大学教育福祉科学部教授）
委員 櫻井 美也子（税理士）
委員 藤波 志郎（大分県障害者社会参加推進協議会会長）
委員 飯田 聡一（大分県福祉保健部参事監兼福祉保健企画課長）
委員 高橋 基典（大分県福祉保健部障害福祉課長）

3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会（施設の概要説明、審査基準・スケジュール・募集要項等の検討）	平成27年8月6日（木）
公募期間	平成27年8月19日（水）～ 平成27年10月19日（月）
公募に関する現地説明会実施	平成27年9月3日（木）
公募に関する質問受付	平成27年8月19日（水）～ 平成27年9月11日（金）
公募に関する質問回答	平成27年9月30日（水）
申請書の受付 （申請：3団体）	平成27年10月5日（月）～ 10月19日（月）
応募資格等確認	平成27年10月19日（月）
ヒアリング実施通知	平成27年10月21日（水）
●第2回大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会（申請団体のヒアリング、審査、協議・選定）	平成27年10月28日（水）

※●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

8月6日に開催した第1回大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
1 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営の基本方針 ・平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 ・サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果 	20点 ×5人 =100点
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増を図るための具体的な手法及び期待される効果 ・施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性 ・危機管理体制、安全管理の適切性 	20点 ×5人 =100点
3 事業計画書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営に係る経費の内訳 	20点 ×5人 =100点
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画の内容、的確性及び実現の可能性 ・社会福祉事業に関する熱意及び能力による安定的な運営が可能となる人的能力 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・類似施設の運営実績 	40点 ×5人 =200点
計		100点 ×5人 =500点

5 申請団体一覧

平成27年8月19日から10月19日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名
1	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
2	大分県障害者スポーツ指導者協議会
3	アイ・ティ・アサヒ株式会社
計	3団体

6 選定結果及び選定理由

10月28日に開催した第2回選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

(1) 選定結果

[団体名]

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
(大分市大津町2丁目1番41号 会長 高橋 勉)

[事業概要]

大分県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。

(2) 選定理由

同団体の提案は、管理運営のあり方、サービス向上策の提案など、内容が他の申請者に比べ具体性、実効性の面で優れており、審査基準における評価項目の全ての項目で、選定されなかった申請団体の得点と同点もしくは上回るという評価となった。

これまで安心・安全に当該施設の管理運営を行ってきた実績を踏まえ、障がい者のニーズに即したスポーツ教室等、各種講座が充実していること、管理運営体制・施設管理に関するノウハウを持ち、計画に沿った管理を行う能力を有すると認められた。

上記内容等を踏まえて総合的に判断した結果、社会福祉法人大分県社会福祉協議会が、施設の設置目的や運営の方向性に合致し、優れた管理能力を有すると認められ、指定管理候補者として選定された。

(3) 指定期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年間）

(4) 提案価格（サービス改善提案分は除く）

平成28年度 49,587千円
平成29年度～平成32年度 各年度50,505千円

7 審査の評価及び得点

団体名 審査基準における評価項目	(大分県社会福祉協議会) 項目得点	大分県障害者スポーツ指導者協議会 項目得点	アイ・ティ・アサヒ株式会社 項目得点
1 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	68.75	33.25	35.50

(1) 施設の管理運営の基本方針	(28.00)	(13.50)	(14.50)
(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	(7.75)	(3.00)	(4.25)
(3) サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	(33.00)	(16.75)	(16.75)
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	71.50	37.00	46.00
(1) 利用者増を図るための具体的な手法及び期待される効果	(34.50)	(22.50)	(18.00)
(2) 施設の維持管理の内容的確性及び実現の可能性	(22.00)	(7.50)	(17.00)
(3) 危機管理体制、安全管理の適切性	(15.00)	(7.00)	(11.00)
3 事業計画書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること	50.00	50.00	50.00
(1) 施設の管理運営に係る経費の内訳	提案価格 H28 49,587千円 H29 50,505千円 H30 50,505千円 H31 50,505千円 H32 50,505千円 (50.00)	提案価格 H28 49,587千円 H29 50,505千円 H30 50,505千円 H31 50,505千円 H32 50,505千円 (50.00)	提案価格 H28 49,587千円 H29 50,505千円 H30 50,505千円 H31 50,505千円 H32 50,505千円 (50.00)
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	137.00	70.75	53.25
(1) 収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	(33.75)	(18.75)	(26.25)
(2) 社会福祉事業に関する熱意及び能力による安定的な運営が可能となる人的能力	(31.25)	(15.00)	(10.00)

(3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤	(14.00)	(5.00)	(11.00)
(4) 類似施設の運営実績	(58.00)	(32.00)	(6.00)
総得点	327.25	191.00	184.75

[サービス改善提案事業]

採択された提案事業	採択額
○文化芸術地域支援講座（講師派遣事業）	H28 540千円 H29 550千円
○介護予防支援講座（講義・実技）	H30 550千円 H31 550千円 H32 550千円

[総合評価]

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	<p>これまでの管理運営の経験を踏まえた堅実な施設の管理運営、利用者の増加を図る取組など、各項目において具体的で実現性の高い提案があり、管理の安定性や確実性が評価された。</p> <p>また、社会福祉の各分野に精通し、高度な専門性、中立性を有しており、施設を利用する障がい者のニーズに即応するサービス提供体制が整備され、障がい者や障がい者団体に対する利用調整や情報提供機能が充実している点も評価された。</p> <p>以上の実績や提案内容が、施設の設置目的や運営の方向性に合致したものであると認められた。</p>
大分県障害者スポーツ 指導者協議会	<p>これまでの大分県の障がい者スポーツの振興に寄与した経験を活かし、他の関係団体等と連携を図りながら、県内障がい者のスポーツ・文化活動の拠点施設としての利用促進提案については、強みを活かした内容であり評価された。</p> <p>その一方でスポーツに特化した提案が多く、障がい者の生活相談、地域との連携など、障がい者の福祉の増進に関する提案が具体的でなく、また全般的に施設運営の実効面において評価が低く、総合的に指定管理候補者には及ばなかった。</p>
アイ・ティ・アサヒ 株式会社	<p>施設の適切な管理・メンテナンス、総合警備保障業務を行ってきた実績があり、施設の管理・運営のノウハウや緊急時の連絡体制の整備が図られていることについて</p>

は評価できるものの、障がい者への福祉サービス提供ノウハウが乏しく、個々の事業内容の具体性、実効性の面で指定管理候補者には及ばなかった。

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の決定を踏まえて県で決定し、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参 考】

第2回大分県身体障害者福祉センター指定管理候補者選定委員会議事要旨

○結果 申請者に対するヒアリングを実施し、審査基準に基づき採点を行った。各委員の採点を集計し、意見交換を行い、大分県身体障害者福祉センターの指定管理候補者として（社福）大分県社会福祉協議会を選定した。

○議題に係る主な質問・意見等

- ・ 利用者の確保の方策に関する質問
- ・ 人件費の積算についての質問
- ・ 障がい者の生活相談、地域との連携への方策に関する質問
- ・ 施設の安全管理に関する質問
- ・ 人員の確保に関する質問